Economic Trends

第一ライフ資産運用経済研究所
Daiichi Life Group

2026 年 11 月 2 日

2027 年春闘の初動モメンタム・アップデート

～経労委報告原案と産別要求からも賃上げ意欲を確認～

経済調査部　シニアエグゼクティブエコノミスト　新家　義貴

（TEL：050-5474-7490）

（要旨）

○　経団連による、2027 年春闘に向けての経労委報告原案が判明した。高い賃上げの「社会全体への浸透」を掲げており、大企業を中心に高い賃上げが定着しつつあるなか、その動きを中小企業などにも広げることに重点を置く姿勢がうかがえる。また、筒井経団連会長の発言からは、ベア実施の検討をスタンダードとする従来の方針が維持されていることも確認できる。

○　流通やサービス、繊維などの労働組合で構成されるＵＡゼンセンも定昇込み６％、ベア４％など、前年並みの高い賃上げ要求を掲げた。労使とも、賃上げに向けての姿勢にトーンダウンはみられない。

○　一方、賃上げ率のさらなる加速を示唆する材料は現時点で多くない。連合の要求目安は前年より強まったものの、経団連は賃上げ率の加速までは示していないとみられ、ＵＡゼンセンの要求率は前年と同水準である。2027 年春闘では、５％近傍という高い賃上げ率を維持できるかが焦点となる。

○　日銀の植田総裁は、2027 年春闘で２％のインフレ率を前提とした賃金設定が行われることの重要性を指摘した。2026 年の物価上昇率が前年から鈍化するなかでも高い賃上げが続くかどうかは、２％の物価安定目標の定着や今後の金融政策を判断するうえで重要となる。

経労委報告原案は、高い賃上げの「社会全体への浸透」を掲げる

10 月 22 日のレポート（2027 年春闘、初動のモメンタムは現時点で良好 ～労働側、経営側とも昨年からのトーンダウンはみられず～ ｜ 新家 義貴 ｜ 第一ライフ資産運用経済研究所）では、連合の基本構想や経団連の経労委報告骨子案などをもとに、2027 年春闘に向けた賃上げ姿勢は労使双方とも前年からのトーンダウンはみられないと評価したが、その後、経団連の経労委報告原案やＵＡゼンセンの要求方針素案が明らかになった。本稿では、これらの新たな材料を踏まえ、春闘の初動のモメンタムをアップデートする。

10 月 30 日、経団連が 2027 年春闘に向けて取りまとめる「経営労働政策特別委員会報告（経労委報告）」の原案内容が報道された。報道によれば、原案では賃上げの力強いモメンタムを継続

し、その動きを社会全体に浸透させるために取り組みを強化する方針が示された。特に、中小企業が継続的・計画的な賃上げを実施できるかが重要とされ、適正な価格転嫁に加え、大企業が持つ人材や技術を活用して中小企業の収益力向上を支援する必要性が指摘された。また、ＡＩの普及を踏まえ、働き手が生み出した成果をどのように評価し、賃金などの処遇へ反映するかについて、見直しを求めている。生産性向上によって生み出された付加価値を賃金にどう配分するかは、今後の労使交渉においても重要な課題となるだろう。

経団連はこれまで、2023 年を賃上げの「起点」、2024 年を「加速」、2025 年を「定着」、2026 年を「さらなる定着」の年と位置付けてきた。今回の原案では「社会全体への浸透」が掲げられており、大企業を中心に高い賃上げが定着しつつあるなか、その動きを中小企業などにも広げることに重点を置く姿勢がうかがえる。2026 年春闘向けの経労委報告でも、中小企業における構造的な賃上げや適正な価格転嫁の重要性が強調されていたが、今回の原案では、大企業による人材・技術面での支援にも言及するなど、賃上げの裾野を広げるための取り組みをより具体的に示している。

賃上げに対する経営側の基本姿勢も維持されている。2026 年春闘向けの経労委報告では、ベア実施の検討を賃金交渉のスタンダードと位置付けていたが、筒井経団連会長は今年９月７日の記者会見でも、「ベースアップ実施の検討を引き続きスタンダードと位置付けていきたい」と述べている。ベアに対する従来の方針が維持されていることは重要だ。今春以降のイラン情勢悪化を受け、原材料費や物流費の上昇によって企業の賃上げ余力が圧迫されることが懸念されていたが、少なくとも現時点で経団連が賃上げに慎重な姿勢へ転じた様子はうかがえない。

UAゼンセンも前年並みの高い要求を維持

労働側でも、主要産業別労働組合組織の要求方針が明らかになり始めた。10 月 27 日、流通やサービス、繊維などの労働組合で構成されるＵＡゼンセンは、2027 年春闘の要求方針素案を公表した。正社員組合員については、定昇込みで６％、ベア等の賃上げ分で４％を基本とし、賃金水準が最低基準に満たない組合などでは格差是正分を加えて７％の賃上げを要求する。また、短時間組合員については、制度昇給分に加えて５％、制度昇給分が明確でない場合には７％を目安とするとのことである。

これらの要求水準は、いずれも 2026 年春闘から変わっていない。６～７％という要求水準は依然として高いが、要求率を前年からさらに引き上げたわけではないことには注意が必要だ。連合は 2027 年春闘に向けた基本構想で「６％中心、５％以上」と前年より強い要求目安を示したが、実際には前年の段階で、すでに６％程度の賃上げを要求していた産別組織もある。今回の連合の方針には、こうした既存の要求水準を追認する側面もあり、ＵＡゼンセンの要求方針はその一例といえる。

前年からのトーンダウンはみられていないが、加速しているわけでもない

以上を踏まえると、2027 年春闘の初動のモメンタムは引き続き良好と評価できる。経団連はベ

ア実施の検討をスタンダードとする従来の方針を維持し、高い賃上げを中小企業などにも広げることで「社会全体への浸透」を目指す姿勢を示している。労働側でも、連合が前年より強い要求目安を掲げており、ＵＡゼンセンも前年並みの高い要求水準を維持した。イラン情勢悪化に伴うコスト増加が懸念されるなかでも、労使双方の賃上げ姿勢に前年からのトーンダウンはみられない。

もっとも、賃上げ姿勢が慎重化していないことと、賃上げ率がさらに高まることは別問題である。経団連が重視しているのは高い賃上げの継続とその裾野の拡大であり、賃上げ率の加速を示唆しているわけではないだろう。また、ＵＡゼンセンの賃上げ要求は高いが、要求率自体は前年から据え置かれている。連合の要求目安は強まったものの、現時点で賃上げ率の加速を見込むだけの材料は揃っていない。エコノミストの予想を集計するＥＳＰフォーキャスト調査（10 月調査）でも、2027 年春闘の賃上げ率予想は 4.96％とされており、前年実績の 5.18％から小幅に鈍化するとの見方となっている（数値は厚生労働省ベース）。

当面の焦点は、５％近傍という高い賃上げ率を維持できるかどうかにある。もっとも、今後の経済・物価情勢によっては企業の賃上げ余力や労働側の要求姿勢も変化し得るため、先行きを慎重に見極める必要がある。当面、自動車総連や電機連合など主要産業別労働組合組織の要求方針が前年からどの程度変化するかが注目される。

金融政策の観点からも 2027 年春闘の動向は重要である。日銀の植田総裁は 10 月 30 日の記者会見で、基調的な物価上昇率が２％の物価安定の目標と概ね整合的な水準に達したとの認識を示した上で、2027 年春闘について、労使交渉でも２％のインフレ率が前提として織り込まれることが必要との考えを示した。一方、2026 年の物価上昇率が過去２～３年より低くなる可能性を指摘し、それが春闘の結果にどう影響するかを注視する姿勢も示している。

ここ数年の春闘では、物価上昇に負けない賃上げを実現することが、高い賃上げ要求を支える重要な要因となってきた。2026 年の物価上昇率は 2025 年と比べれば鈍化する見込みであり、こうした観点からの賃上げ圧力はやや弱まる可能性がある。

もっとも、労使双方が今後も２％程度の物価上昇が続くことを前提として賃金を設定するようになれば、足元の物価上昇率が低下しても安定的な賃上げは持続しやすくなる。日銀は基調的な物価上昇率が２％に「到達」したと判断したが、２％の物価安定目標が「定着」したとまでは判断していない。その意味でも、2027 年春闘は、２％の物価上昇を前提とした賃金設定がどの程度定着しているかを確認する機会となる。春闘に向けた労使双方の姿勢や実際の賃上げ動向は、今後の日銀の金融政策判断においても重要な材料となるだろう。

参考文献

2027 年春闘のスケジュールと金融政策 ～2027 年春闘の行方は 3 月より前に見えてくる～ ｜ 新家 義貴 ｜ 第一ライフ資産運用経済研究所
2027 年春闘、初動のモメンタムは現時点で良好 ～労働側、経営側とも昨年からのトーンダウンはみられず～ ｜ 新家 義貴 ｜ 第一ライフ資産運用経済研究所

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一ライフ資産運用経済研究所が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見通しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命保険ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。